

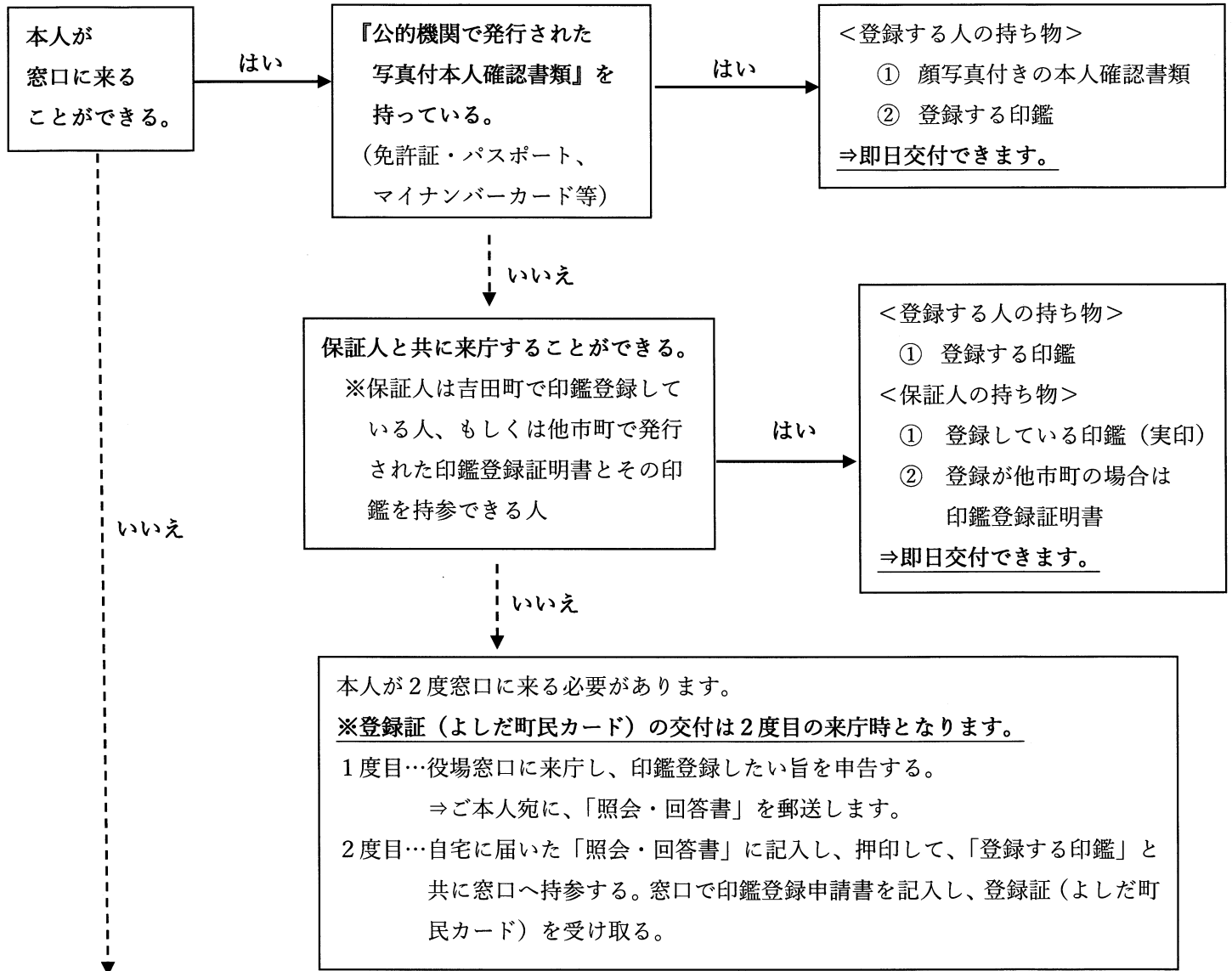
# 印鑑登録

印鑑登録料 300 円

印鑑証明書 300 円

窓口：吉田町役場町民課 住民窓口部門 (①) の窓口

受付時間：平日 8：15～17：00 日曜開庁時 8：15～12：00、13：00～17：00



代理人が3度窓口に来る必要があります。

※登録証(よしだ町民カード)の交付は3度目の来庁時となります。

1度目…「代理人選任届」を窓口に取りに来てください。

2度目…「登録する人が必要事項を記入した代理人選任届」を窓口へ提出してください。

(この届を提出するのはどなたでも可能です。)

⇒登録する人宛に、「照会・回答書」を郵送します。

3度目…「登録する人が必要事項を記入した照会・回答書」、「登録する人の印鑑」、「登録する人の本人確認書類」を代理人が預かり、代理人自身の「本人確認書類」と一緒に持参し、窓口で印鑑登録申請書を記入して、登録証(よしだ町民カード)を受け取り、受領台帳に署名をする。

## 問合せ先

吉田町役場 町民課

住民窓口部門

0548-33-2101

※ 印鑑登録する人が書類に記入するのが難しい(手にけがをしている、病気のため等)場合は、代理人の方が記入して構いませんが、余白部分に「代筆者の氏名、住所、登録する人との関係、代筆理由」を記入した後、必ず登録する人に確認してもらい、拇印を押してもらってください。